

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

### 中小企業信用保険法第2条第5項 第4号の規定による認定申請書

〔業歴3か月以上1年1か月未満の場合又は前年以降事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事業がある場合（運用緩和措置基準Ⅲ）〕

令和 年 月 日

（あて先）  
奈良市長

申請者 住所

氏名

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

#### 記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 売上高等  
（イ）最近1か月間の売上高等（実績）  
 $(C-A) / C \times 100$  減少率 \_\_\_\_\_ %  $\geq 20\%$

A：災害等の発生後最近1か月間の売上高等（実績） \_\_\_\_\_ 円

B：令和元年10月から12月の売上高等（実績） \_\_\_\_\_ 円

C：令和元年10月から12月の平均売上高等（ $B/3$ ） \_\_\_\_\_ 円

（ロ）（イ）の期間を含めた最近3か月間の売上高等（実績・見込み）  
 $\{B - (A+D)\} / B \times 100$  減少率 \_\_\_\_\_ %  $\geq 20\%$

D：Aの期間後2か月間の売上高等（見込み）（注1） \_\_\_\_\_ 円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

（注1）2か月間のうち1か月間は、実績を記入しても可

（留意事項）1 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

2 本認定を受けた後、有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込を行うことが必要です。

----- 認定権者記入欄 -----

申請のとおり相違ないことを認定します。本認定書の有効期間は、認定日から起算して30日間です。

認	
定	

奈良市長  
（公印省略）